

事務事業名	妊婦・乳幼児健康診査助成事業		所属部局	保健福祉部		単位番号	5209					
	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		所属課室	健康増進課		課長名	桜田正文					
			所属担当	保健相談担当		担当者名	坂元康恵					
基本政策	基本計画体系	IV	快適で心のかよいあう都市づくり		予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目
政策		18	健康づくりの推進		事業区分	<input checked="" type="checkbox"/>	国の制度による義務的事業		<input type="checkbox"/> 施設等維持管理事業			
施策		31	保健・医療の推進			<input type="checkbox"/>	県の制度による義務的事業		<input type="checkbox"/> 補助金交付事業			
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ	<input type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 15 年度)	期間限定複数年度 ( ~ 年度)		法令根拠	母子保健法						
事務事業の概要	事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載					事業費の主な内訳 ( 24年度 決算見込 )						
	1.妊婦健康診査 費用負担軽減により受診率を高めるため、検査費用の助成を行う。(健診14回; 上限6,000円。クラミジア検査; 上限1920円。HTLV-1抗体検査; 上限2290円。)					項目(細節)	金額(千円)	項目(細節)	金額(千円)			
	2.乳児健康診査 医療機関で2回の受診の助成を行う。(1回上限5,350円。)					印刷製本費	128					
	3.乳幼児精密検査 市で実施した健診等での要精密健診児に対して精密健康診査を医療機関で受ける費用を助成する。					手数料	323					
	※受診票を発行し、市長会或いは直接医療機関と委託契約を交わす。償還払い対応も可					扶助費	45,664					
								計	46,115			

1 現状把握(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 活動	24年度活動実績	受診券の発行と利用についての啓発。	⇒	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)数字は記入しない	名称	単位
	25年度活動予定	受診券の発行と利用についての啓発。			ア:妊婦一般健診受診券の発行数	枚
② 対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	妊婦・乳児(新生児)、各健診等にて精密検査が必要となった児		⇒	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない	名称	単位
					ア:妊婦届出数	件
③ 意図(この事務事業により対象をどのような状態にしているのか、どのように変えるのか)	健康であることの確認。異常の早期発見、早期治療につなげる。		⇒	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)数字は記入しない	名称	単位
					ア:妊婦一般健診の受診件数	件
④ 上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	安心・安全な出産及び健やかな乳幼児の成長を図る		⇒	⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)数字は記入しない	名称	単位
					ア:妊婦健診を12回以上受けた人数	人
					イ:妊婦健診を12回以上受けた人の割合	%

年		単位	23年度 (決算・実績)	24年度 (決算見込・実績)	25年度 (予算・目標)	26年度 (次年度計画・目標)	27年度 (計画・目標)	28年度 (計画・目標)	最終 (トータルコスト・目標)	
年間 トータル コスト	事業費	国庫支出金	千円							
		県支出金	千円	13,011	12,014	0	0		15,010	
		地方債	千円							
		その他	千円							
		一般財源	千円	34,020	34,101	49,405	49,405		39,554	
		事業費計(A)	千円	47,031	46,115	49,405	49,405	0	54,564	
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1		1	
		延べ業務時間	時間	235	240	235	235		235	
		人件費計(B)	千円	931	951	931	931	0	931	
		(A)+(B)	千円	47,962	47,066	50,336	50,336	0	55,495	
		活動指標	ア:枚 イ:枚	7,970.0 1,051.0	8,035.0 959.0	8,600.0 1,130.0	8,600.0 1,200.0		1,200.0	
	対象指標	ア:件 イ:人	539.0 564.0	549.0 508.0	565.0 512.0	565.0 520.0		580.0 590.0		
	成果指標	ア:件 イ:件	6,531.0 956.0	6,595.0 886.0	6,800.0 1,000.0	6,800.0 1,000.0		6,800.0 1,050.0		
	上位成果指標	ア:人 イ:%	361.0 61.2	375.0 61.4	365.0 63.0	365.0 63.0		365.0 63.0		

(3) この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか?	母子保健法に基づき、合併前から、医療機関に委託して実施している。平成23年度からHTLV-1抗体検査・クラミジア抗原検査の助成を継続中。
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか? また、今後の予測は?	女性の社会進出による晩婚化・働く妊婦の増加。出産可能な産婦人科の減少(市内にはない)。今後も少子化、経済力や家族力の低下による育児サポート力の低下に伴い、行政の母子の健康支援の必要性は高まる。
③ 事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか?	妊婦健診の補助回数拡大に伴い、妊婦及び乳幼児の保護者からの紛失等の対応についての相談が増加傾向にある。

(4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は?	<input checked="" type="checkbox"/> 取り組みしている ⇒【内容↓】 <input type="checkbox"/> 取り組みしていない ⇒【理由↓】
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	県内委託医療機関で受診ができない場合には、市独自の委託又は補助金申請で対応している。妊婦健診の補助はH18年度までは2回、H19年7月から5回、H21年度からは14回の補助となっている。また平成23年度からはクラミジアとHTLV-1抗体の検査の助成を実施。
③ H 24年度に実施した改革改善の内容	妊婦健診の利用普及に関するPR(ホームページ等)、クラミジアとHTLV-1抗体の検査導入に向けて周知徹底のため個人通知等を行なった。

事務事業名	妊婦・乳幼児健康診査助成事業	所属部	保健福祉部	所属課	健康増進課
-------	----------------	-----	-------	-----	-------

## 2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？意図が上位目的に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 結びついていない(見直し余地がある) ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由↓】 専門機関での受診が可能であり、異常の早期発見・治療へとつなげることができる。
	② 公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？ 民間やNPO、市民協働に移行することは可能か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由↓】 母子保健法に基づいている事業であり、妊婦・乳幼児の異常の早期発見を目的に実施しており、市が実施する必要性がある。 事務事業の全部もしくは一部を外部に移行することが可能である。 <input type="checkbox"/> 民間・NPO <input type="checkbox"/> 市民協働
	③ 維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由↓】 妊婦・乳幼児を対象にした事業であり、妥当である
有効性 評価	④ 成果の向上余地 今後さらに事務事業の成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	<input type="checkbox"/> かなり向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> ある程度向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由↓】 早期妊娠届を行うことで、初期からの健診の活用が図れる。健診のPR等で受診率の向上を図ることが可能になる。
	⑤ 類似事業との統合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることができるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事務事業がある ⇒(類似する事務事業の名称を記入↓) <input type="checkbox"/> 統合・連携ができる ⇒【理由と具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 統合・連携ができない ⇒【理由↓】 市の乳児健診は2回のみであり、医療機関での健診のメリットや必要性も勘案すると現状が望まれる。1ヶ月児健診でも活用中。 <input type="checkbox"/> 類似事務事業がない
	⑥ 休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 影響なし <input type="checkbox"/> 休止・廃止ができる <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり ⇒【理由と影響の内容↓】 <input checked="" type="checkbox"/> 休止・廃止できない ⇒【理由↓】 妊婦・乳幼児健診を住民が自費で受けることになり、負担が大きくなると共に受診率が下がる可能性がある。必要な健診が受診できず、母子の健康管理・異常の早期発見が図れない。母子保健法等で定められていることであり、休止・廃止は出来ない。休止・廃止することで、母子の健康管理に係る支障は大きい。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由↓】 山梨県市長会に事務委託を行い事業を行っており、県内で統一単価であるため、健診に係る費用を本市だけで決定することができない。
	⑧ 人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由↓】 健診結果のシステム化・妊婦健診受診票のシステムからの発行に伴い、すでに事務の効率化を図っている。県外受診希望者に対して、医療機関との委託契約或いは償還払い等の事務量は、住民中心のサービスを行うには削減出来ない。
公平性 評価	⑨ 受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由↓】 母子手帳交付時に妊婦健診受診票を発行、説明、出生の際に乳児一般健診受診票を発行、説明し、発行、申請、交付の確認をしている。県外の受診についても、他市では行っていないところもあると聞くが、本市では医療機関と委託契約を行い、契約不可の場合或いは受診券紛失の場合にも、償還払いで助成対応をしており公平さは保たれている。

## 3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
① 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ② 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③ 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	少子化が進む中、妊婦、乳児の健康管理は重要であるので、健診回数や内容の変更は、国、県の動向を踏まえながら継続していく。県外の医療機関での受診を希望する場合、委託契約、受診票を紛失した方に償還払いなど利便性を図るために事務量が増えるが、市民サービスとして必要である。対象者全員が受診票を有効利用するようにしていく。

## 4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可	(3) 改革・改善による方向性																					
<input type="checkbox"/> 廃止(目的妥当性①、②、③の結果) <input type="checkbox"/> 事業統合・連携(有効性⑤の結果) <input type="checkbox"/> 公平性改善(公平性⑨の結果) <input type="checkbox"/> 休止(目的妥当性①、②、③の結果) <input type="checkbox"/> 成果向上(有効性④の結果) <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持(全評価項目で適切) <input type="checkbox"/> 必要性検討(目的妥当性①、②、③の結果) <input type="checkbox"/> コスト削減(効率性⑦、⑧の結果)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト水準</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果水準</th> <th>向上</th> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </table> ※ 廃止・休止の場合は記入不要			コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	維持	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	低下	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
				コスト水準																		
		削減	維持	増加																		
成果水準	向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																		
	維持	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																		
	低下	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																		
(2) 改革改善案について	(5) 事務事業優先度評価結果																					
① 受診票発行の際に、利用方法や受診票を紛失しないように周知を図る。 ② 市で実施の乳児健康診査において、乳児一般健診の受診確認を実施する。	<table border="1"> <tr> <td>成果優先度評価結果</td> <td>⑤</td> </tr> <tr> <td>コスト削減優先度評価結果</td> <td>⑨</td> </tr> </table>	成果優先度評価結果	⑤	コスト削減優先度評価結果	⑨																	
成果優先度評価結果	⑤																					
コスト削減優先度評価結果	⑨																					
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策																						
① 健診の必要性、利用方法を対象者が理解できるように発行時、訪問時、乳児健診時等に説明、受診の確認をする。																						